

4. 災害などに強いインフラや医療・防災システムを整備する

() 内は前年度当初予算

(1) 地域防災力の強化と危機管理への対応力向上

1 億 6,808 万円 (1,462 万円)

南海トラフ地震の被害想定の見直しとともに、他県からの避難者や観光客等の受入れを想定した避難対策の検討を行うほか、巨大地震や複合災害などに備えた実践的な訓練、季節に応じた住民参加型避難訓練の支援などを実施。

(2) 国際基準に準拠した避難所の環境整備支援

1 億 972 万円 (新規)

避難所の環境改善に向け、パーティションや簡易ベッド、キッチンセット、携行式風呂の配備を行うとともに、医療コンテナやトイレコンテナの活用訓練を実施するほか、高齢者施設等の福祉避難所の運営に必要な車いすや歩行器などの備蓄を支援。

(3) 物資拠点の充実など災害時の孤立対策の強化

1 億 951 万円 (3,000 万円)

災害時の孤立地域の発生に備え、孤立予想地域を有する市町村と連携した図上訓練や、各圏域への備蓄倉庫の整備を行うほか、孤立予想地域や重要施設への送電路を優先して、倒木の恐れのある立木の事前伐採等を実施。

(4) 災害に備えた防災対策の強化

33 億 2,589 万円 (24 億 979 万円)

能登半島地震を踏まえ、住宅耐震改修に係る支援対象に耐震シェルター等を加えるほか、災害時に早期に道路啓開を行うため、資機材を備蓄する道の駅を活用したバックアップ拠点や、河川堤防の応急復旧に必要な土砂の備蓄拠点を整備。また、地域住民の生活環境を守るため、流域下水道、県営水道の強靱化対策等を推進。

(5) 医師の勤務環境改善・医療提供体制の強化

1 億 6,820 万円 (7,679 万円)

医師の労働時間短縮に向け、携帯端末で電子カルテを確認できるシステムなどの機器導入を支援するほか、遠隔地の I C U (集中治療室) の医師に対して集中治療の専門医が助言を行うためのシステム整備、脳卒中や心臓病等の患者に対する総合支援センターの運営支援などを実施。

○今後検討を進める施策

- 自治会の連絡体制の再構築：個人情報保護法上の適用除外規定の整備等、情報ネットワークの構築を行う。
- 自治会を基本とする防災訓練を継続的に実施し、季節に応じた訓練内容の多様化や介護等が必要な高齢者や障がいのある方の移動方法を確立する。
- 避難者や旅行者を想定した避難場所の確保や必需品提供体制を整備するとともに、県内にある医療資源を見直し、緊急医療対応システムを構築する。
- コンテナを活用した移動型医療・衛生システムの開発・配備や空き家の登録の促進と計画的整備を推進する。
- 上下水道等老朽インフラの計画的改修、道路、河川、砂防施設の計画的整備改修を行い、県土の強靱化を推進する。
- 孤立集落を前提とした食料、エネルギー確保計画を整備する。